

神奈川工業高校
定時制
（単位制による普通科・工業科併置）
設置基本計画案

令和6年10月
神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 神奈川工業高等学校
- (2) 位置 神奈川工業高等学校敷地（横浜市神奈川区平川町19-1）
- (3) 実施年度 令和8年度

2 設置の目的

- 生徒一人ひとりの興味・関心や進路に応じた多様な学習ニーズに対応するため、工業に関する学科（機械科、電気科、建設科）を単位制に改編する。
- 単位制による普通科を新たに設置し、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する。
- 普通科と工業科との併置の強みをいかした学びを展開し、教育力の向上を図るとともに、生徒の学習状況等の実態に応じたきめ細かな支援を行う。

3 基本的コンセプト

- 単位制による普通科及び工業科を併置した定時制課程としての教育の展開
- 基礎学力の向上をめざした教育活動の展開
共通教科・科目による構成を基本とした教育課程編成と、年次ごとに共通に学ぶ科目を定めることを基本とした教育課程による年次進行型での運用により、共通性の確保とより一層の学力の向上を図る教育を展開する。
- 普通科としての学習の取組みと教育の展開
共通教科・科目を中心とした教育課程を編成し、各教科に関する基礎的・基本的な知識・技能の習得及び、思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。また、豊かな社会性を身に付け、主体的に学習に取り組むことができる人材の育成をめざし、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する。

- 工業科としての学習の取組みと教育の展開
工業科の特色をいかした教育課程を編成し、機械・電気・建設に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得及び、課題解決力等の育成に取り組む。また、実践的・体験的な学習活動を通して、産業界の求める人材の育成をめざした工業教育を展開する。
- 学科併置による幅広い教育の展開
普通科及び工業科の特色をいかしつつ、学科間の連携を深め、学科相互の関連を図る学習を可能にする教育課程を編成し、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた幅広い教育活動を展開する。
- 単位制による柔軟な学びの展開
生徒の多様な学習ニーズに応じた幅広い教育活動を展開し、学習の機会を拡大するとともに、生徒一人ひとりの進路等の目標の実現に向けて、きめ細かな支援を行う。
- これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育の展開
社会の変化や産業界の動向を踏まえ、これからの時代に求められる資質・能力を育成するために、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、ICT機器の活用も含めた、実践的・体験的な学習活動を展開する。

4 設置形態

- (1) 課程 定時制の課程
- (2) 学科 単位制による普通科
 - 機械科（工業に関する学科）
 - 電気科（工業に関する学科）
 - 建設科（工業に関する学科）
- (3) 学校規模 定時制の課程 700名程度
 - 普通科 280名程度（各学年70名程度 2学級規模程度）
 - 機械科 140名程度（各学年35名程度 1学級規模程度）
 - 電気科 140名程度（各学年35名程度 1学級規模程度）
 - 建設科 140名程度（各学年35名程度 1学級規模程度）
 - ※ 学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
- (4) 修業年限 3年又は4年
- (5) 学期 2学期制
- (6) 履修形態 共通履修科目及び選択科目による履修
- (7) 授業展開 45分4限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
- (2) 選抜の区分 共通選抜及び定通分割選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

6 教育課程

- (1) 基本の方針
 - 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。
 - 工業科においては、専門教育に関する教科・科目の履修については、25単位を下らないこととする。
- (2) 教育展開の方針
 - 普通科と工業科の併置の特色をいかした学習の充実及び、いずれの学科の科目も履修できる教育を展開するとともに、地域の教育力を活用した教育を展開する。
 - 社会の変化を踏まえ、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、ICT機器を活用するとともに外部資源を活用した教育活動を展開する。
 - 学び直し科目や外国につながるの生徒を対象とした日本語支援科目等を設置し、基礎学力の定着や主体的に学習に取り組む態度を育成する。
 - 普通科においては、共通教科・科目を中心に設置し、目標達成のために生徒が自ら考え行動することができる学習活動を通して、思考力・判断力・表現力等の育成をめざす。
 - 工業科においては、各専門分野の専門性の向上を図る教育に重点を置き、実践的・体験的な学習活動を通して課題解決力等の育成をめざす。

(3) 編成の方針

- 共通履修科目及び工業に関する学科の専門科目、必修選択科目、自由選択科目で構成する。
- 単位制の利点をいかしつつ、年次ごとに共通に学ぶ科目を定めることを基本とした教育課程の運用に取り組む。
- 生徒一人ひとりの興味・関心や多様な進路希望に応じて設定した課題について、普通科においては総合的な探究の時間で、工業科においては課題研究での発表・討論等を通して知識及び技能の深化・統合化を図る。
- 学習の機会を拡大するため、学校教育における外部機関との連携や県立高校生学習活動コンソーシアム等を活用し、また、他の高等学校における学習成果や技能審査の成果等、学校外での学修成果による単位認定を行う。

(4) 教育課程表 (案)

○ 普通科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 学年	設置計画策定時に確定版を掲載予定																												L H R ①	
2 学年																													L H R ①	
3 学年																													L H R ①	

○ 工業科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 学年	設置計画策定時に確定版を掲載予定																												L H R ①	
2 学年																													L H R ①	
3 学年																													L H R ①	

(5) 学習指導の工夫

- ICTを活用した学習活動により、生徒一人ひとりの興味・関心に応じたきめ細かな支援を行い、個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、学習意欲の向上につながるよう工夫する。
- 生徒同士の協働や教職員との対話の機会を設け、生徒が自ら学ぶ力を養うとともに、他者と協働する力を高めるよう工夫する。
- 生徒の学習状況を考慮し、学習内容の習熟の程度に応じた学習集団を編成する等、確かな学力の定着と向上を図るとともに、将来の進路に向けた学びの充実を図る。
- 実験・実習等の実践的・体験的な学習を充実させ、多様な課題に対応することができる課題解決力の育成を図る。

(6) 生徒指導等の工夫

- 生徒に対する理解を深め、生徒一人ひとりにきめ細かな生徒指導ができるよう、ホームルーム経営の充実を図る。
- 生徒一人ひとりに応じた適切な配慮と支援を行うため、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、生徒理解を深め、生徒が安心して学べる学校づくりを進める。
- 特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等)や部活動において、生徒相互の好ましい人間関係の構築をめざすとともに、自己を認め、他者を尊重し、差別や偏見の心を持たない豊かな人間性を育む。
- 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣を形成することができるよう支援を行う。
- 生徒指導の充実を図り、安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質・能力を育成する。

(7) 進路指導の工夫

- 入学から卒業までの体系化したキャリア教育の実践により、社会を構成する一員としての生徒の自覚を育み、充実した将来をめざす指導を実施する。
- 学科併置の強みをいかし、生徒自身が多角的な視点をもって進路を選択・実現していけるよう、学科横断的な進路指導・支援に取り組む。

- 生徒一人ひとりの能力や自己の将来の適性について考える機会を設け、自己実現ができるよう支援する。
- 言語活動の充実に努め、コミュニケーション能力の向上を図る。
- 体系的なキャリア教育を行い、多様な背景を持つ生徒の自己実現を支援する。

(8) 学校経営

- 学校教育計画に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかす等して自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。
- これまで取り組んできた地域連携等の取組みをいかすとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用したより一層の地域の参画・協働による学校運営を推進する。

7 施設・設備の整備

- 全日制課程を併設した定時制課程における単位制普通科及び工業科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8 その他

- 定時制課程における単位制普通科及び工業科の教育の展開に必要な職員の配置を行う。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線8255・8256